

農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化について

2026年4月

農林水産省

北海道農政事務所

2026年1-2月 農林水産物・食品の輸出額

	金額	前年同期差	前年同期比
1-2月累計	2,550億円	+309億円	+13.8%
うち米国	421億円	▲ 10億円	▲ 2.2%
うち香港	358億円	+24億円	+7.1%
うち台湾	305億円	+50億円	+19.5%
うち中国	268億円	+13億円	+5.2%

品目別の状況（累月）

輸出額の増加が大きい主な品目

品目	増加額	主な増加国・地域
緑茶	+73億円	米国、英国、ドイツ
ぶり	+31億円	米国、韓国、香港
りんご	+24億円	台湾

輸出額の減少が大きい主な品目

品目	減少額	主な減少国・地域
うなぎ（活）	▲ 18億円	台湾
いわし	▲ 14億円	タイ、ベトナム、韓国
真珠（天然・養殖）	▲ 13億円	香港、米国、インド

国・地域別の状況（累月）

輸出額の増加が大きい主な国・地域

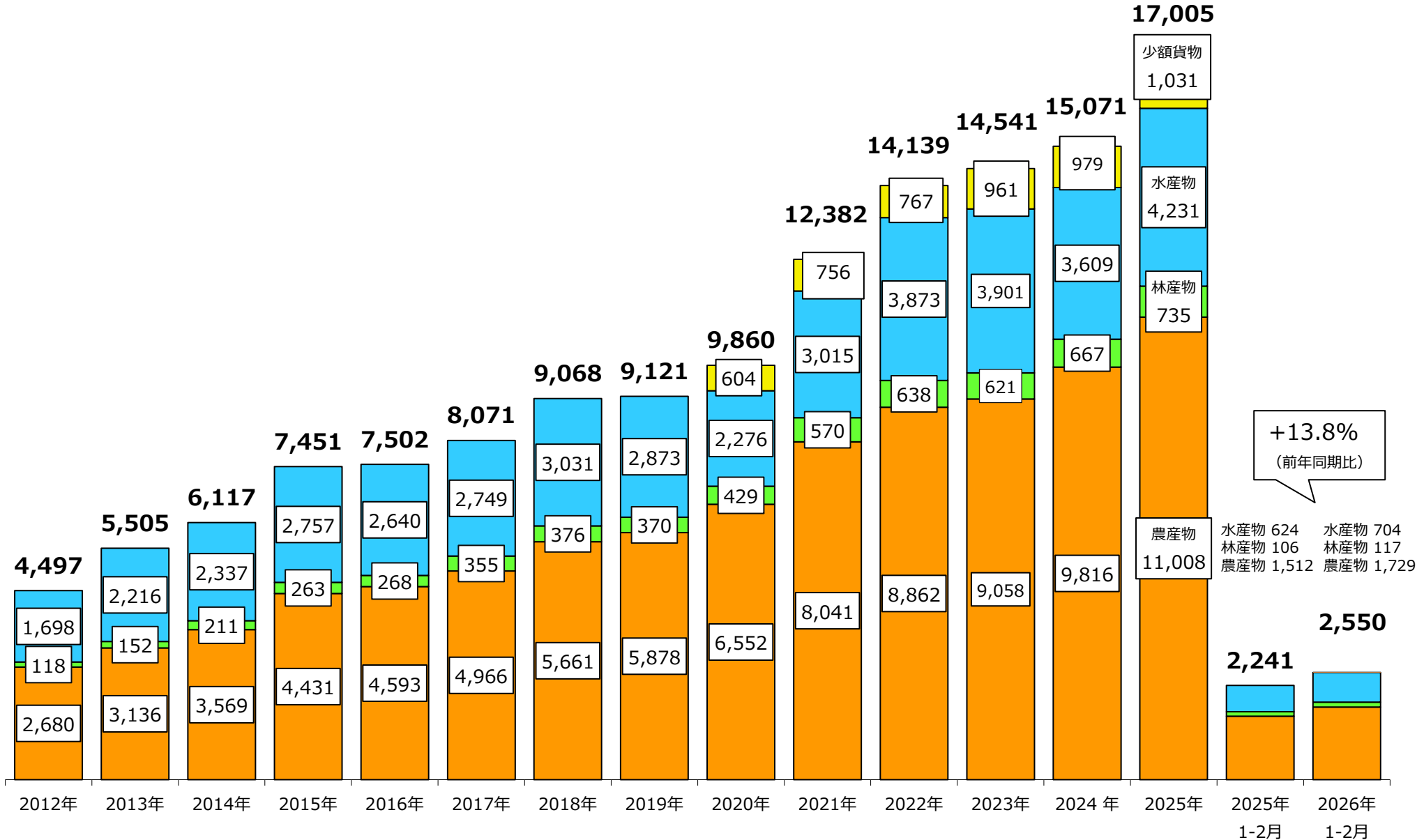
国・地域	増加額	主な増加品目
台湾	+50億円	りんご、牛肉、いちご
ベトナム	+45億円	ホタテ貝、さば、植木等
韓国	+45億円	ビール、ぶり、たら

輸出額の減少が大きい主な国・地域

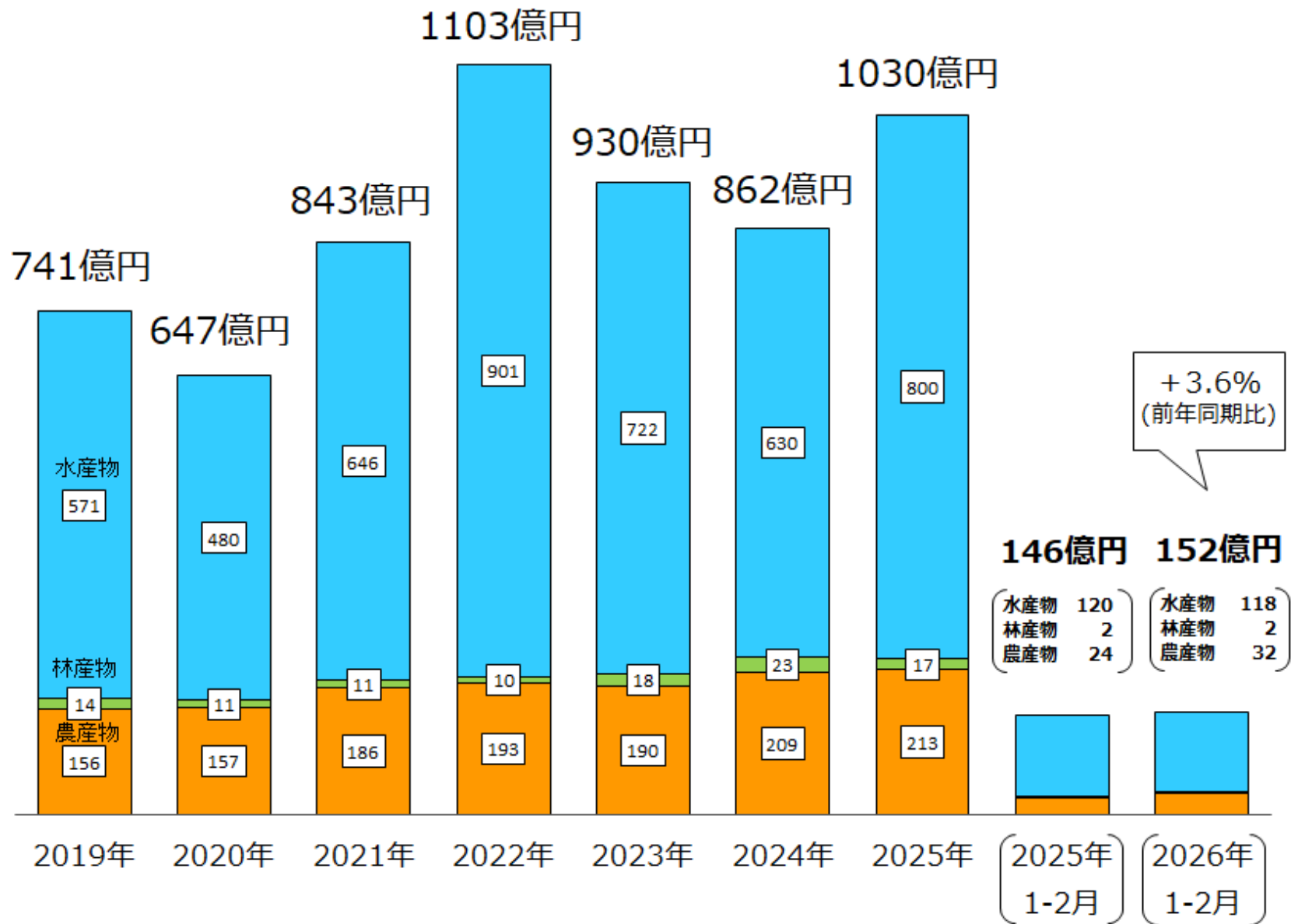
国・地域	減少額	主な減少品目
米国	▲ 10億円	ホタテ貝、ウイスキー、錦鯉
チリ	▲ 5億円	魚油
メキシコ	▲ 4億円	インスタントコーヒー

農林水産物・食品 輸出額の推移

(単位：億円)



北海道（道内港分）における農林水産物・食品 輸出額の推移



※財務省「貿易統計」を基に北海道農政事務所作成
 ※北海道（道内港分）における農林水産物・食品の輸出額に「少額貨物」は含まれておりません。

2026年の農林水産物・食品 輸出額（1-2月）品目別

品目		金額 (百万円)	前年同期比 (%)	
農産物	畜産品	21,218	+9.0	
	畜産物	16,880	+9.5	
	牛肉	10,952	+21.1	
	豚肉	358	▲ 12.6	
	鶏肉	202	▲ 6.2	
	鶏卵	1,141	+4.1	
	牛乳乳製品	4,226	▲ 9.2	
	果樹・野菜等	15,989	+38.8	
	果樹	りんご	4,937	+92.8
		ぶどう	71	▲ 37.6
		もも	0	-
		かんきつ	468	+25.5
		かき・かき加工品	332	+68.1
	野菜	なし	42	+520.2
		いちご	4,085	+21.3
		かんしょ・かんしょ加工品	810	+59.7
		ながいも	643	+30.6
		メロン	109	▲ 1.8
		たまねぎ	20	+32.0
	穀物等	11,668	+6.5	
米（援助米を除く）	2,269	+12.7		
バックご飯等	361	+39.7		
その他農産物	32,290	+30.8		
緑茶	13,949	+110.9		
花き	切り花	528	+11.2	
	植木等	2,258	+96.2	
	たばこ	2,996	+38.1	

品目		金額 (百万円)	前年同期比 (%)
農産物	加工食品	88,568	+10.0
	清涼飲料水	8,976	+9.7
	菓子（米菓を除く）	5,735	+14.1
	米菓（あられ・せんべい）	889	+9.6
	ソース混合調味料	10,775	+4.8
	味噌	1,203	+19.1
	醤油	1,887	+0.5
	アルコール飲料	24,356	+8.4
	日本酒	6,992	+5.9
	ウイスキー	8,120	▲ 5.5
焼酎（泡盛を含む）	279	▲ 8.5	
農産物計	172,920	+14.4	
林産物	林産物計	11,691	+10.5
	製材	1,487	+29.5
	合板	1,544	+30.2
	丸太	4,802	▲ 1.8
水産物	木製家具	1,244	+7.8
	水産物（調製品を除く）	58,943	+11.4
	ぶり	11,151	+38.5
	たい	1,211	+33.2
	ホタテ貝	13,116	+8.9
	牡蠣	573	+1.7
	真珠（天然・養殖）	7,559	▲ 14.3
	錦鯉	1,953	▲ 29.3
	いわし	1,497	▲ 48.2
	かつお・まぐろ類	2,892	+36.0
	さけ・ます	525	▲ 43.9
	さば	3,505	+98.6
	さんま	897	+987.8
	すけとうたら	358	+70.5
	水産調製品	11,452	+21.0
	なまこ（調製）	1,509	+29.9
練り製品	1,697	+1.0	
ホタテ貝加工品	1,707	+35.4	
牡蠣加工品	209	+70.8	
水産物計	70,395	+12.9	
農林水産物・食品	255,006	+13.8	

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

※「バックご飯等」は、バックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品の合計。政府による食糧援助を除く。

※「ソース混合調味料」は、カレー調製品・マヨネーズ・ドレッシング・酢・ウスターソース類等の合計

※2025年から、「ソース混合調味料」には酢、「製材」には改良木材、「合板」にはLVLやブロックボード等を含む

※農産物計には、詳細の不明な農林水産物3,187百万円を含む

2026年の北海道（道内港分）における農林水産物・食品 輸出額（1-2月） 品目別

品目	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
加工食品	1,546	+54.1
ビール	139	+833.0
清酒	19	+32.8
その他アルコール飲料	40	+239.3
調味料	82	+33.5
ソース混合調味料	19	▲11.9
調製食料品	379	+88.3
清涼飲料水等	323	+34.5
菓子（米菓、チョコレート菓子、ワッフル・ウエハースを除く）	49	+6.2
チョコレート菓子	208	+27.6
ベーカリー製品類	230	+59.9
畜産品	586	+9.0
牛肉	39	▲39.6
豚肉	77	+32.5
鶏肉	0	-
鳥卵・卵黄	0	▲100.0
酪農品	280	+51.3
牛乳・部分脱脂乳	168	+48.9
粉乳等	80	+22.8
動物性油脂	125	+0.7
原皮	63	▲25.7
穀物等	360	▲9.1
穀物	200	▲26.3
米	200	▲26.2
穀粉調製品	121	+22.4
麦芽エキス、穀粉等	32	+142.9
即席麺	2	+10.1
パスタ類	67	▲16.5
野菜・果実等	521	+29.0

品目	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
果実・その調製品	134	+116.0
野菜・その調製品	382	+11.9
野菜（生鮮・冷蔵・乾燥）	326	+21.5
たまねぎ及びシャロット	5	-
ながいも	309	+31.7
その他の野菜調製品	57	▲23.3
ばれいしょ	42	▲24.7
その他農産物	137	+128.0
配合調製飼料	26	▲3.8
林産物	243	+9.0
素材（丸太）	153	+9.3
製材	53	+68.3
水産物（調製品除く）	11,007	▲1.0
ホタテ貝	8,047	+0.6
さけ・ます	375	▲52.7
たら	528	+416.9
すけそうだら	167	+250.2
いわし	169	+172.1
さんま	110	+161.8
ひらめ・かれい	75	+594.5
かに	252	+84.8
いか	41	+23.3
たこ	0	▲100.0
魚油（肝油除く）	460	▲56.9
水産調製品	762	▲14.9
貝柱（調製）	30	▲90.3
乾燥なまこ（調製）	335	+25.2
その他の調製なまこ	221	▲16.4
キャビア及びその代用物	90	+804.1

2026年2月 農林水産物・食品 輸出額（国・地域別）

順位	2026年1-2月（累月）							2026年2月（単月）				
	輸出先	輸出額 （億円）	金額 構成比 （%）	前年 同期比 （%）	輸出額内訳（億円）			輸出額 （億円）	前年 同月比 （%）	輸出額内訳（億円）		
					農産物	林産物	水産物			農産物	林産物	水産物
1	米国	421	16.5	▲ 2.2	271	15	134	243	▲ 4.3	151	9	84
2	香港	358	14.0	+7.1	207	3	148	200	▲ 4.7	103	1	96
3	台湾	305	11.9	+19.5	246	6	53	128	▲ 15.5	98	3	27
4	中国	268	10.5	+5.2	204	54	10	118	▲ 19.5	84	31	3
5	韓国	199	7.8	+29.1	114	5	80	99	+18.7	58	3	38
6	ベトナム	156	6.1	+41.1	74	2	80	91	+36.0	40	1	50
7	タイ	114	4.5	▲ 1.7	57	2	55	57	▲ 12.9	30	1	25
8	シンガポール	96	3.8	+31.4	76	1	18	49	+32.0	40	1	8
9	オーストラリア	63	2.5	+14.7	51	0	12	34	+18.1	28	0	6
10	オランダ	59	2.3	+40.5	48	1	10	36	+33.3	30	1	5
-	E U	180	7.1	+38.0	148	4	28	103	+31.3	86	2	14

2026年（1-2月）北海道（道内港分）における農林水産物・食品 輸出額国・地域別

順位	輸出先	輸出額 (億円)	金額 構成比 (%)	前年 同期比 (%)	輸出額内訳(億円)			主な輸出品目（下段は全体に占める割合）		
					農産物	林産物	水産物	1位	2位	3位
1	ベトナム	35.9	23.7	+106.5	1.2	0.0	34.6	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 72.1%	さけ・ます 8.3%	すけそうだら（生・蔵・凍） 2.4%
2	香港	18.2	12.0	+15.5	4.1	0.0	14.1	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 38.1%	なまこ（調製） 29.6%	牛乳・部分脱脂乳 9.1%
3	米国	13.8	9.1	▲68.1	2.3	0.3	11.1	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 78.0%	醤油 3.5%	チョコレート菓子 3.5%
4	韓国	12.8	8.5	+68.5	4.3	0.9	7.7	たら（生・蔵・凍・すり身、すけとろ除く） 26.1%	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 16.5%	ビール 8.9%
5	タイ	11.6	7.7	▲27.6	0.5	0.1	11.0	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 70.2%	さば（生・蔵・凍） 8.6%	いわし（生・蔵・凍） 4.9%
6	台湾	9.8	6.5	+1.3	3.5	0.0	6.4	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 28.0%	ながいも 24.7%	魚粉等 21.3%
7	オランダ	7.1	4.7	+304.1	0.0	0.0	7.1	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 100.0%	— —	— —
8	中国	6.8	4.5	+69.3	6.1	0.7	0.0	清涼飲料水等 29.2%	ベーカリー製品類 18.5%	果実缶・びん詰類 18.3%
9	ベルギー	6.3	4.2	+236.5	0.7	0.0	5.6	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 88.3%	調製食料品 11.7%	— —
10	インドネシア	5.6	3.7	+259.4	0.0	0.1	5.5	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 61.8%	たら（生・蔵・凍・すり身、すけとろ除く） 26.7%	いわし（生・蔵・凍） 6.3%
—	E U	17.7	11.7	+85.2	4.3	0.1	13.3	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 75.4%	調製食料品 12.3%	播種用の種等 3.9%

※財務省「貿易統計」を基に北海道農政事務所作成

(参考) 2025年 農林水産物・食品 輸出額 (品目別)

品目	金額 (百万円)	前年比 (%)
畜産物	142,769	+2.3
畜産物	117,253	+9.2
牛肉	73,105	+12.8
豚肉	2,977	+25.3
鶏肉	2,548	+2.7
鶏卵	8,140	+14.5
牛乳乳製品	30,482	▲ 0.2
果樹・野菜等	71,071	▲ 2.9
りんご	14,369	▲ 28.6
ぶどう	4,669	▲ 21.3
もも	2,474	▲ 16.2
かんきつ	1,436	▲ 3.4
かき・かき加工品	1,118	▲ 1.1
なし	1,141	+11.7
いちご	6,736	+24.6
かんしょ・かんしょ加工品	4,465	+24.0
ながいも	3,721	+10.9
メロン	1,200	▲ 5.9
たまねぎ	123	▲ 62.3
穀物等	78,233	+5.5
米 (援助米を除く)	13,880	+15.4
バックご飯等	2,022	+31.0
その他農産物	198,496	+27.3
緑茶	72,094	+98.2
花き	7,872	▲ 19.8
切り花	1,491	▲ 9.3
植木等	6,090	▲ 23.1
たばこ	22,844	+14.5

品目	金額 (百万円)	前年比 (%)
加工食品	572,488	+7.2
清涼飲料水	60,434	+5.2
菓子 (米菓を除く)	37,384	+8.8
米菓 (あられ・せんべい)	5,959	▲ 9.3
ソース混合調味料	72,146	+7.8
味噌	7,142	+13.1
醤油	13,493	+10.7
アルコール飲料	149,477	+11.8
日本酒	45,879	+5.6
ウイスキー	48,979	+12.2
焼酎 (泡盛を含む)	1,960	+13.9
農産物計	1,100,821	+12.1
林産物計	73,478	+10.1
製材	10,238	+38.4
合板	8,609	+16.5
丸太	29,850	+5.8
木製家具	8,910	+9.4
水産物 (調製品を除く)	353,604	+25.4
ぶり	52,775	+27.4
たい	8,024	+16.2
ホタテ貝	90,587	+30.4
牡蠣	4,242	▲ 12.2
真珠 (天然・養殖)	41,167	▲ 0.1
錦鯉	9,973	+37.9
いわし	20,742	+91.8
かつお・まぐろ類	21,537	+7.2
さけ・ます	4,493	▲ 20.5
さば	19,077	+94.5
さんま	876	+101.4
すけとうたら	1,389	+21.1
水産調製品	69,514	▲ 12.0
なまこ (調製)	7,893	▲ 24.8
練り製品	11,768	+4.4
ホタテ貝加工品	11,827	▲ 33.2
牡蠣加工品	1,270	▲ 8.9
水産物計	423,118	+17.2
農林水産物・食品	1,597,417	+13.4

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
 ※「バックご飯等」は、バックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品の合計。政府による食糧援助を除く。
 ※「ソース混合調味料」は、カレー調製品・マヨネーズ・ドレッシング・酢・ウスターソース類等の合計
 ※2025年から、「ソース混合調味料」には酢、「製材」には改良木材、「合板」にはLVLやブロックボード等を含む
 ※農産物計には、詳細の不明な農林水産物37,765百万円を含む

(参考) 2025年 北海道 (道内港分) における農林水産物・食品 輸出額 (品目別)

品目	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
加工食品	8,862	+18.2
ビール	212	+109.9
清酒	84	▲4.3
その他アルコール飲料	205	▲19.3
調味料	489	+7.5
ソース混合調味料	167	▲21.1
調製食料品	1,686	+52.4
清涼飲料水等	2,146	+28.9
菓子 (米菓、チョコレート菓子、ワッフル・ウエハースを除く)	444	+6.0
チョコレート菓子	1,713	▲2.8
ペーカリー製品類	1,217	+29.5
畜産品	5,538	▲21.3
牛肉	449	+7.5
豚肉	798	+35.4
鶏肉	4	▲66.6
鳥卵・卵黄	148	+164.6
酪農品	1,314	▲4.8
牛乳・部分脱脂乳	921	▲4.6
粉乳等	323	▲16.9
動物性油脂	862	▲53.8
原皮	476	▲16.2
穀物等	2,384	▲3.1
穀物	1,491	+15.6
米	1,489	+15.6
穀粉調製品	672	▲36.3
麦芽エキス、穀粉等	169	▲40.2
即席麺	24	▲38.9
パスタ類	406	▲38.8
野菜・果実等	3,855	+21.4

品目	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
果実・その調製品	800	+57.7
野菜・その調製品	3,045	+14.5
野菜 (生鮮・冷蔵・乾燥)	2,188	+16.6
たまねぎ及びシャロット	21	▲88.4
ながいも	2,057	+30.0
その他の野菜調製品	856	+9.2
ばれいしょ	734	+17.2
その他農産物	640	▲14.7
配合調製飼料	335	▲23.5
林産物	1,654	▲28.5
素材 (丸太)	910	▲30.8
製材	334	▲28.9
水産物 (調製品除く)	75,341	+32.0
ホタテ貝	56,430	+39.8
さけ・ます	3,302	▲27.1
たら	928	+111.0
すけそうだら	309	+30.5
いわし	825	+52.4
さんま	239	+11.2
ひらめ・かれい	182	+13.9
かに	2,371	+117.8
いか	221	+426.9
たこ	202	+1,479.3
魚油 (肝油除く)	5,217	▲2.1
水産調製品	4,708	▲20.8
貝柱 (調製)	382	▲5.3
乾燥なまこ (調製)	1,785	▲14.4
その他の調製なまこ	1,464	▲41.5
キャビア及びその代用物	188	+2.3

(参考) 2025年の農林水産物・食品 輸出額 (国・地域別)

順位	2025年1-12月 (累計)							2025年12月 (単月)				
	輸出先	輸出額 (億円)	金額 構成比 (%)	前年比 (%)	輸出額内訳 (億円)			輸出額 (億円)	前年 同月比 (%)	輸出額内訳 (億円)		
					農産物	林産物	水産物			農産物	林産物	水産物
1	米国	2,762	17.3	+13.7	1,847	88	828	265	+0.6	193	7	65
2	香港	2,228	13.9	+0.8	1,354	20	854	198	▲ 8.9	132	2	65
3	台湾	1,812	11.3	+6.4	1,364	45	403	222	▲ 2.0	170	5	47
4	中国	1,799	11.3	+7.0	1,387	345	67	177	▲ 2.2	132	34	12
5	韓国	1,094	6.8	+20.0	689	40	365	139	+25.1	66	4	70
6	ベトナム	954	6.0	+10.7	453	7	493	121	+27.4	56	1	65
7	タイ	735	4.6	+17.1	379	11	346	72	+26.9	35	1	36
8	シンガポール	563	3.5	+1.2	460	6	98	48	▲ 9.5	36	1	12
9	ロシア	414	2.6	+439.3	413	0	1	4	▲ 90.0	4	0	0
10	オーストラリア	382	2.4	+16.6	329	2	50	35	+19.0	27	0	7
-	EU	997	6.2	+16.2	821	22	154	115	+32.7	95	2	19

輸出額の増加が大きい主な国・地域 (2025年1-12月)

国・地域	増加額	主な増加品目
米国	+333億円	緑茶、ぶり、かに (冷凍)
韓国	+182億円	ぶり、ビール、いわし
中国	+118億円	錦鯉、ビール、丸太

輸出額の減少が大きい主な国・地域 (2025年1-12月)

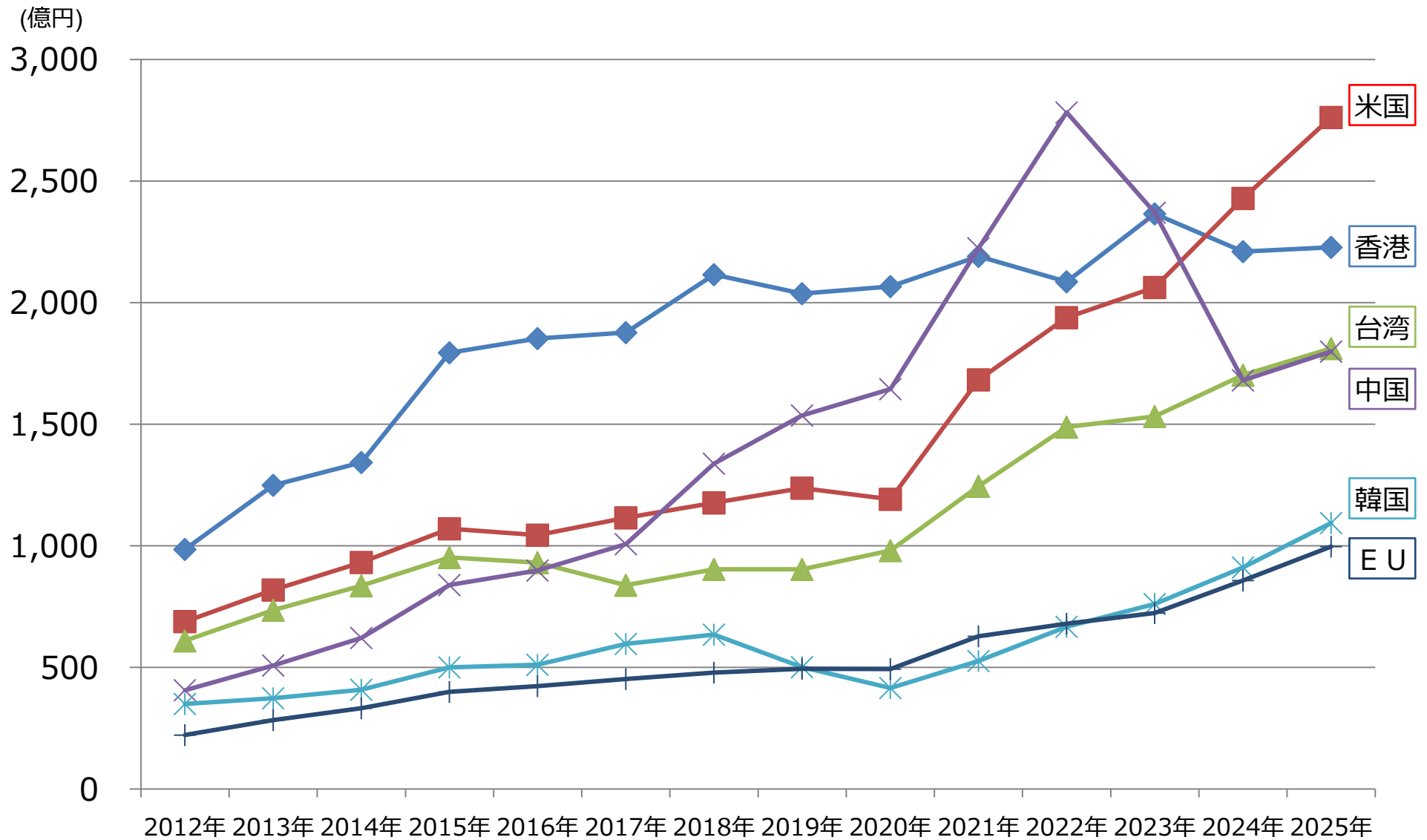
国・地域	減少額	主な減少品目
オマーン	▲ 12億円	ソース混合調味料、醤油
グアム (米)	▲ 7億円	牛肉、菓子 (米菓を除く)、りんご
ナミビア	▲ 6億円	錦鯉、かに (冷凍)、かに調製品

(参考) 2025年 北海道 (道内港分) における農林水産物・食品 輸出額 (国・地域別)

順位	輸出先	輸出額 (億円)	金額 構成比 (%)	前年比 (%)	輸出額内訳(億円)			主な輸出品目 (下段は全体に占める割合)		
					農産物	林産物	水産物	1位	2位	3位
1	ベトナム	253.5	24.6	+48.8	9.9	0.0	243.5	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 74.8%	さけ・ます 8.3%	ぶり 1.7%
2	米国	137.2	13.3	▲13.5	18.6	1.1	117.5	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 76.1%	かに (活・生・蔵・凍) 8.5%	米 3.5%
3	香港	102.2	9.9	+11.5	33.3	0.3	68.6	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 29.9%	なまこ (調製) 26.0%	牛乳・部分脱脂乳 8.7%
4	台湾	93.7	9.1	+13.3	26.2	0.1	67.3	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 45.7%	ながいも 17.0%	魚粉等 12.6%
5	タイ	73.6	7.1	+17.3	5.6	1.4	66.6	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 65.6%	さけ・ます 13.2%	その他軟体動物 3.5%
6	韓国	64.4	6.3	+48.6	18.1	6.6	39.7	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 41.8%	動物性油脂 10.1%	丸太 9.8%
7	中国	37.1	3.6	+18.9	32.4	4.2	0.5	清涼飲料水等 34.8%	果実缶・びん詰類 15.6%	ベーカリー製品類 11.3%
8	オランダ	32.8	3.2	+58.0	0.9	0.0	31.9	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 97.3%	清涼飲料水等 1.2%	醤油 0.9%
9	チリ	26.8	2.6	▲6.9	0.0	0.0	26.8	魚油 (肝油除く) 100.0%	— —	— —
10	マレーシア	26.4	2.6	+31.2	5.2	0.0	21.2	魚油 (肝油除く) 55.1%	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 16.0%	チョコレート菓子 7.2%
—	EU	88.0	8.5	+40.5	20.9	0.6	66.5	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 75.5%	調製食料品 11.3%	パスタ類 4.0%

※財務省「貿易統計」を基に北海道農政事務所作成

国・地域別輸出額の推移



農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

- 人口減少に伴う国内需要の減少が見込まれる中、生産基盤を強化し、食料安全保障を確保するため、成長する**海外の食市場**を取りこむことが重要
- このため、**農林水産物・食品の輸出拡大**に加え、**食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大**に向けた施策を強化し、輸出拡大との相乗効果を通じて**海外から稼ぐ力**を強化するための戦略を策定（令和7年5月最終改訂）

1. 農林水産物・食品の輸出拡大（2030年5兆円）

①日本の強みを最大限に発揮するための取組

- 海外で評価される強みがある31の**輸出重点品目、ターゲット国・地域**について**輸出目標を設定**
- **新市場の開拓**、輸出先の**多角化**
- 地理的表示（GI）やコンテンツの活用により、**高付加価値化**
- **優良品種を守り**、新品種を育成・普及を進めるための**法制度を検討**

②マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- **マーケットインの発想**※に基づき低コストの生産等ができる**大規模輸出産地**の育成・展開
- 国内から現地まで一貫してつなぐ**戦略的なサプライチェーン**を構築し、横展開

〔※ 海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格・認証）の産品を専門的・継続的に生産販売しようとするもの。〕

③政府一体となった輸出の障害の克服

- 輸出先国・地域における**輸入規制の撤廃・緩和**に向けて政府一体となった**協議を実施**
- 我が国の強みである、優れた品種や技術、特有の食文化等の**知的財産を守り「稼ぎ」に変えるための知的財産対策の強化**

2. 食品産業の海外展開（2030年3兆円）

- 海外現地の**専門家**による規制や税務対応の支援、**コールドチェーン構築の推進**

3. インバウンドによる食関連消費の拡大（2030年4.5兆円）

- 地域の食材や歴史・文化を**ストーリー**にして**旅マエ・旅ナカ・旅アト**で効果的に外国人にアプローチ

輸出重点品目（31品目）の選定

○ 海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な31品目を輸出重点品目に選定

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み	
牛肉	和牛として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待。	
豚肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待。	
鶏肉		
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待。	
牛乳乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出に期待。	
果樹	りんご	甘くて美味しい食味や外観の良さなど高品質である日本産果実は、アジアを中心に需要が拡大。
	ぶどう	
	もも	
	かんきつ	
	かき・かき加工品	
	なし	
野菜	いちご	日本産のかんしょは甘みが強く、スイーツとしての食べ方の広がりにより、需要が拡大。日本産野菜は、品質の良さからアジアを中心に需要が拡大。
	かんしょ・かんしょ加工品、ながいも、たまねぎ等	
米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能。	
茶	日本の緑茶の製法は独自の発展を遂げ高い品質。健康志向や日本食への関心の高まりを背景に輸出拡大。	
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い。	

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い。
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない独創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気。
ソース混合調味料	カレールウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長。
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇。
清酒(日本酒)	「SAKE」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中。
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着。
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待。
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待。
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待。
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待。
ホタテ貝・ホタテ貝加工品	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。
牡蠣・牡蠣加工品	身が厚く濃厚な味わいが特徴、アジアでは日本産牡蠣が浸透。今後は生食用の需要が高い欧米などへの販路拡大にも期待。
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。
錦鯉	日本文化の象徴としてアジア、欧州を中心に海外で人気。

輸出重点品目以外でも、輸出事業計画の認定を受けるなど輸出目標とその実行のための課題と対策を明確化する産地等に対しては、引き続き適切に支援

認定農林水産物・食品輸出促進団体（認定品目団体）

- 輸出品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し、輸出の促進を図る法人を、国が輸出促進法に基づき「認定農林水産物・食品輸出促進団体」（認定品目団体）として認定する制度を令和4年10月より開始
- 認定品目団体は、個々の産地・事業者では取り組み難い、非競争分野の輸出促進活動（市場調査、ジャパンブランドによる共同プロモーション等）を行い業界全体の輸出を拡大

認定状況

◆ 令和4年10月の制度開始後、28品目15団体を認定。

認定団体名	対象とする輸出重点品目
(一社) 全日本菓子輸出促進協議会	菓子
(一社) 日本木材輸出振興協会	製材、合板
(一社) 日本真珠振興会	真珠
日本酒造組合中央会	清酒（日本酒）、本格焼酎・泡盛
(一社) 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会	米・バックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品
(一社) 全国花き輸出拡大協議会	切り花
(一社) 日本青果物輸出促進協議会	青果物 8品目※1
(公社) 日本茶業中央会	茶
(一社) 全日本錦鯉振興会	錦鯉
全国醤油工業協同組合連合会	醤油
全国味噌工業協同組合連合会	味噌
(一社) 日本ほたて貝輸出振興協会	ホタテ貝・ホタテ貝加工品
(一社) 日本養殖魚類輸出推進協会	ぶり、たい
(一社) 日本畜産物輸出促進協会	畜産物 5品目※2
全日本カレー工業協同組合	ソース混合調味料のうちカレールウ及びカレー調製品

※1 りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品、なし、いちご、かんしょ・かんしょ加工品、ながいも、たまねぎ等

※2 牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳乳製品

輸出拡大に向けた活動

全米輸によるコメ・コメ加工品のオールジャパンプロモーション



メキシコでの業界向け日本産米セミナー



トバイ総領事公邸における現地卸とのマッチングイベント

米国製材規格委員会と連携した日本産スギ・ヒノキ製材の性能検証



米国製材規格委員会での検証



建築の設計指針に掲載、構造物材として使用可能

青果物のリレー出荷によるスイーツ店での長期間フェア

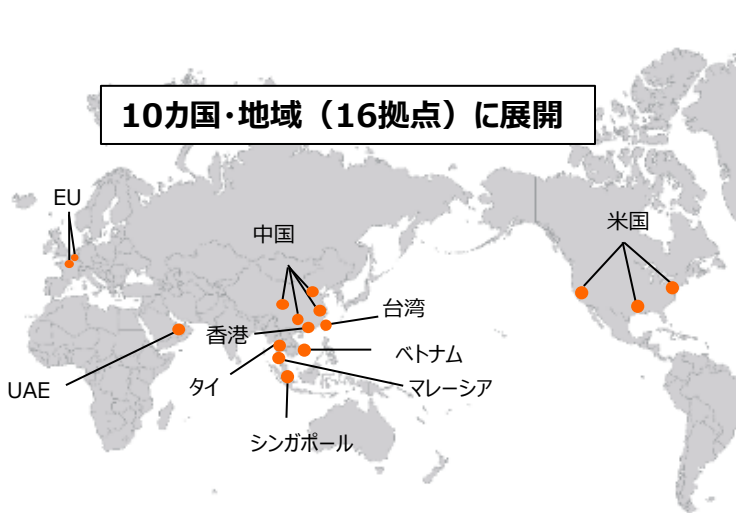


カフェ等の飲食店での日本産青果物の長期間フェアの実証

輸出支援プラットフォーム

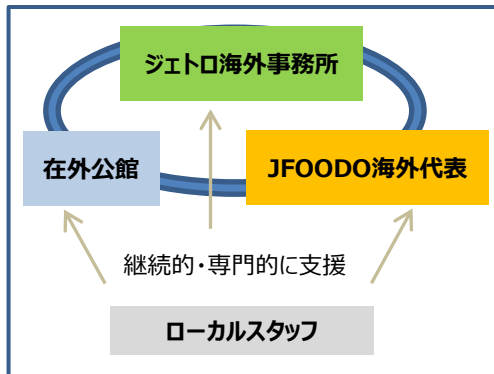
- 輸出支援プラットフォーム(PF)は、農林水産物・食品の輸出拡大や食品産業の海外展開に向けて、**輸出先国・地域において輸出事業者等の食品関連事業者を包括的・専門的・継続的に支援**するため、在外公館・JETRO海外事務所・JFOODO海外駐在員を主な構成員として設立。
- 現地において現地系をはじめとする未開拓の商流の開拓、現地事業者とのネットワークの構築、食品産業の海外展開に向けたサポート体制の強化等、現地発の取組を推進。

PFの設置国・地域、イメージ

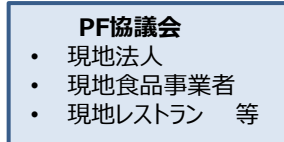


設置国・地域	拠点設置都市
米国	ロサンゼルス
	ニューヨーク
	ヒューストン
タイ	バンコク
シンガポール	シンガポール
EU	パリ
	ブリュッセル
ベトナム	ホーチミン
香港	香港
中国	北京
	上海
	広州
	成都
台湾	台北
マレーシア	クアラルンプール
UAE	ドバイ

輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）



現地のネットワーク構築



現地支援

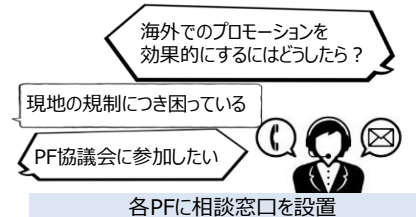
我が国への還元

- ・ 国内へのトレンド情報提供
- ・ 新規規制情報の政府間協議への反映
- ・ 現地での効果的PR実施のための立案

PFの取組事例

○相談対応及び現地発の情報発信

窓口寄せられる相談に対応するほか、市場や規制等の最新情報を国・地域ごとにまとめた「カントリーレポート」を作成し、PFのHP等で公表。



○オールジャパンでのプロモーション活動への支援

都道府県等の意向を把握した上で、オールジャパンでのプロモーションを実施。



○未開拓商流の新規開拓

現地発の戦略の下、非日系の新規商流（小売店やレストランなど）を開拓。



○現地関係者とのネットワーキング

現地関係者※と連携し、販促に繋がるイベントの開催や、ロビング活動を実施。

※小売店、レストラン、メーカー、料理学校など



輸出事業計画の策定・実行支援

輸出事業計画の認定制度とは

- 我が国で生産された農林水産物又は食品の輸出のための取組を行う者が、単独で又は共同して、農林水産物又は食品の輸出の拡大を図るためこれらの生産、製造、加工又は流通の合理化、高度化その他の改善を図る事業（輸出事業）に関する計画（輸出事業計画）を作成し、農林水産大臣に提出して、その認定を受けることができる制度（令和2年度から実施）

これまでの認定数（累積）

輸出事業計画**837件**を認定（令和8年3月末時点）

主な計画記載事項

- ① 輸出事業の**目標**
- ② 輸出事業の対象となる**農林水産物・食品**及び**輸出先国**
- ③ 輸出事業の**内容及び実施期間**
- ④ 輸出事業の実施に必要な**資金額・調達方法**
- ⑤ その他農林水産省令で定める事項
 - －輸出事業の対象となる農林水産物・食品の**輸出の現状**
 - －輸出拡大に向けた**課題**

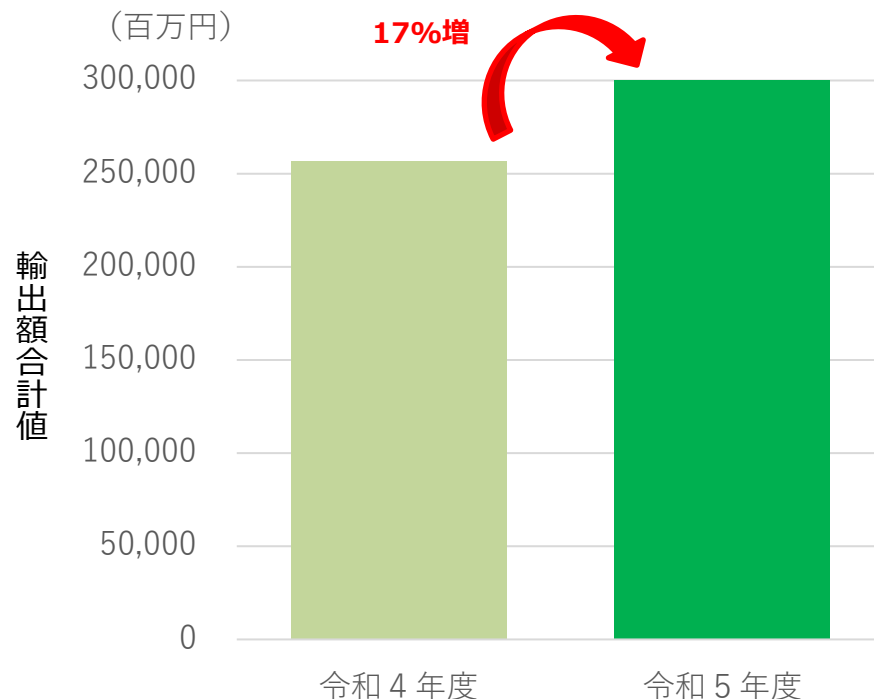
支援措置

- 各種輸出関連予算事業に対する優遇措置
- 農林水産物・食品輸出基盤強化資金
- 施設等の整備に対する所得税・法人税の特例
- 日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット制度
- 食品等流通合理化促進機構による債務保証
- 農地転用手続のワンストップ化

このほか、国からのフォローアップを希望する認定輸出事業者に対しては、関係機関と連携しながら各地方農政局等からフォローアップを実施。

輸出事業計画策定者の輸出額実績

令和5年度における輸出事業計画策定者（有効回答数468事業者※）の輸出額合計値は、前年と比較して**増加**。



※：令和6年12月時点で、令和4年度及び令和5年度の輸出額実績が把握できる輸出事業計画策定者数

フラッグシップ輸出産地について

○ 輸出拡大実行戦略において、**輸出先国・地域のニーズや規制に対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する産地を「フラッグシップ輸出産地」として有識者会議にて選定し、公表。**現在108産地を大臣認定（2025年12月末現在）。

▶フラッグシップ輸出産地の選定基準

- ① 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した輸出向け生産・流通に取り組んでいること
- ② 品目ごとに設定された一定の量又は金額の輸出実績があること
- ③ サプライチェーンを構築し、継続的・安定的に輸出していること 等

○ 「フラッグシップ輸出産地」に対し、補助事業等各種支援措置を優先的に実施することにより、その更なる拡大・発展を後押し



【全108産地】

フラッグシップ輸出産地 認定産地 (2025年12月現在)

	青果物(40産地)
りんご	株式会社日本農薬① 青森県 全国農業協同組合連合会山形県本部② 山形県 つがる弘前農業協同組合③ 青森県 津軽みらい農業協同組合④ 青森県 アグベル株式会社① 山梨県、茨城県
ぶどう	全国農業協同組合連合会山梨県本部 (JAフルーツ山梨・JAふえぶき・JA山梨みらい・JA南アル山梨県 ぶす市・JA梨北)① 笛吹農業協同組合一宮ブロック果実販売対策協議会① 山梨県 株式会社新並商事② 山梨県 全国農業協同組合連合会岡山県本部 (JA岡山、JA晴れの国岡山)② 岡山県 全国農業協同組合連合会長野県本部② 長野県 ジャパンフルーツ株式会社③ 栃木県、長野県
もも	全国農業協同組合連合会山梨県本部 (JAフルーツ山梨・JAふえぶき・JA山梨みらい・JA南アル山梨県 ぶす市・JA梨北)① 笛吹農業協同組合一宮ブロック果実販売対策協議会① 山梨県 全国農業協同組合連合会岡山県本部 (JA岡山、JA晴れの国岡山)② 和歌山県農業協同組合 (JAわかやま)③ えひめ愛アツ推進機構① 株式会社ロゾンファーム 熊本①
かんきつ	みかん輸出コンソーシアム① 宮崎県、和歌山県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県
柿	Jewelry Farm Group 株式会社③ 和歌山県農業協同組合 (JAわかやま)③ みなみ信州農業協同組合① 農事組合法人富山干柿出荷組合連合会② 志賀農業協同組合① 株式会社イチゴコス①
かき加工品 (干し柿)	株式会社イチゴコス① 熊本県
いちご	サプライジングファーマーズ株式会社① 静岡県経済農業協同組合連合会① 島原雲仙農業協同組合① 熊本県経済農業協同組合連合会③ 北部九州いちご輸出促進協議会③ かとり農業協同組合①
かんしょ	株式会社しまアオファーム① 宮崎県、北海道、茨城県、熊本県、鹿児島県 ジャパンベジタル株式会社① 静岡県 Japan potato 有限会社① 鹿児島県、千葉県、茨城県 なめがたしおさい農業協同組合甘藷部連絡会① 茨城県 農家ソムリエーズ① 徳島県 有限会社南橋商事① 鹿児島県、宮崎県
玉ねぎ	ホクレン農業協同組合連合会② 北海道
アロン	静岡県温室農業協同組合クラウンズロソ支所① 静岡県
なし	大分県農業協同組合日田梨部会③ 大分県
わさび	藤屋わさび農園 有限会社③ 長野県

	米(9産地)
米	株式会社百笑市場① 茨城県 みやぎ倉米農業協同組合① 宮城県 全国農業協同組合連合会滋賀県本部 JA全農しかり② 滋賀県 新潟くボタグループ (韓新潟くボタ・韓新潟農商)② 新潟県 ホクレン農業協同組合連合会② 北海道 みな穂農業協同組合② 富山県 秋田県農畜産物輸出促進協議会「グローバルリーチ AKITAJ」③ 秋田県
切り花	愛知みなみ農業協同組合② 愛知県 高知市農業協同組合③ 高知県 赤石五葉松輸出振興協会① 愛媛県、香川県 松原米穀輸出振興会① 香川県
益栽	松原米穀輸出振興会① 香川県

	花き(4産地)
切り花	愛知みなみ農業協同組合② 愛知県 高知市農業協同組合③ 高知県 赤石五葉松輸出振興協会① 愛媛県、香川県 松原米穀輸出振興会① 香川県

	茶(12産地)
茶	オーガニックテイヤザキ① 宮崎県 株式会社大石茶園① 福岡県、静岡県、三重県、京都府 株式会社流通サービス① 静岡県 京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会 宇治茶部会① 京都府 静岡オーガニック抹茶株式会社① 静岡県 丸山製茶株式会社① 静岡県 鹿児島県経済農業協同組合連合会② 鹿児島県 株式会社イチゴコス① 熊本県 株式会社まるるい② 三重県 池田製茶株式会社③ 鹿児島県 株式会社あいや③ 愛知県 丸原水沢製茶株式会社③ 三重県 有限会社荻村製茶③ 三重県

	畜産物(25産地)
牛肉	秋田牛輸出促進コンソーシアム① 秋田県 カミチク食肉輸出コンソーシアム① 鹿児島県 JA食肉かごしま輸出コンソーシアム① 鹿児島県 スターゼンミートコンソーシアム① 鹿児島県、宮崎県 山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアム 山形県 黒樺牛輸出促進コンソーシアム② 熊本県、宮崎県、鹿児島県、大分県 ホクレン食肉輸出コンソーシアム② 北海道 宮崎県牛肉輸出コンソーシアム② 宮崎県 ブランドおおい輸出促進協議会畜産部会 大分県
和牛	和牛マスター輸出拡大コンソーシアム② 兵庫県、北海道、岩手県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、長野県、滋賀県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県
豚肉	いわて農林水産物国際流通促進協議会牛肉輸出拡大コンソーシアム③ 岩手県 ぐんまブランド牛肉輸出コンソーシアム③ 群馬県 とちぎ牛肉輸出拡大コンソーシアム③ 栃木県 飛騨ミート農業協同組合連合会コンソーシアム③ 岐阜県
鶏肉	ホクレン食肉輸出コンソーシアム② 北海道 オヤマ輸出コンソーシアム① 岩手県 徳島県阿波尾鶏ブランド確立対策協議会① 徳島県 株式会社エムイーシーファーズ① 千葉県 株式会社マル① 群馬県、栃木県
鶏卵	JA全農たまご株式会社① 群馬県、栃木県、青森県、岩手県、大分県、福岡県、鹿児島県
牛乳	熊本県酪農業協同組合連合会② 熊本県 大山乳業農業協同組合② 鳥取県
乳製品	北海道乳業株式会社輸出促進協議会② 北海道 雪印メグミルクコンソーシアム② 北海道 よつ葉輸出促進協議会② 北海道

	水産物(16産地)
ふり	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体② 愛媛県 東町漁業協同組合② 鹿児島県 大分県漁業協同組合② 大分県 尾鶏物産株式会社② 三重県、愛媛県、高知県、香川県 グローバル・オーシャン・ワークスグループ② 鹿児島県
たい	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体② 愛媛県 愛南漁業協同組合② 愛媛県 株式会社播磨灘② 兵庫県 クニヒロ株式会社③ 広島県
牡蠣	日本石花と仲間たち (英名: Japan Oysters & Co.)③ 神奈川県、北海道、岩手県、宮城県、三重県、兵庫県、徳島県、香川県、広島県、福岡県、大分県、長崎県

	林産物(2産地)
製材	桑原木材株式会社② 愛知県、岐阜県、三重県、長野県 江与味製材株式会社③ 岡山県

【フラッグシップ輸出産地動画リンク】⇒



農林水産物・食品の輸出拡大に向けた税制上の措置（租税特別措置法にて別途措置）

- 農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、5年間の割増償却措置を講じ、設備投資後のキャッシュフローを改善することで、事業者の輸出拡大のための活動を後押し

特例の概要

- 輸出事業計画を策定し、その認定を受けた認定輸出事業者が、策定した輸出事業計画に従って機械装置、建物等を取得等した場合、当該資産について、

- ① 機械装置は30%、
- ② 建物及びその附属設備並びに構築物は35%の割増償却を5年間行うことができる。

特例の要件

- ① 導入した機械装置、建物等における輸出向け割合が年度ごとに定める一定の割合以上であること

年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
割合	15%	20%	25%	30%	40%	50%

- ② 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業の対象でないこと
- ③ 農林水産物又は食品の輸出の促進を目的とした国の補助金、給付金、又は交付金を受けた資産ではないこと
- ④ 開発研究用資産ではないこと

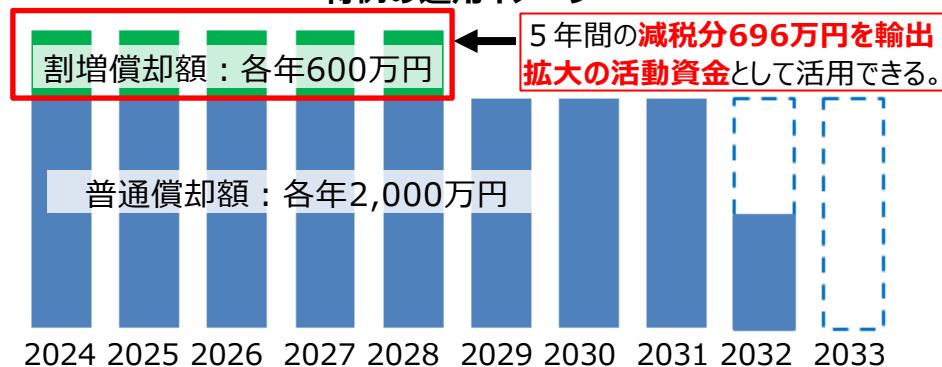
割増償却の効果

- 2億円の製造用設備（耐用年数10年）を導入した場合、設備導入後5年間において、2,000万円/年の普通償却額に加え、600万円/年 \times 1の割増償却が可能となり、約139万円/年 \times 2の法人税が軽減。

※1 普通償却額（2,000万円） \times 割増償却率（30%）= 600万円

※2 割増償却額（600万円） \times 法人税率（23.2%） \approx 139万円

特例の適用イメージ



農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の取組

- GFP（ジー・エフ・ピー）は、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称。農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト。
- 平成30年8月31日に農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「GFPコミュニティサイト」を立ち上げ。
- 当該サイトに登録した者を対象に、専門家による輸出診断、事業者同士のマッチング、セミナーの開催や、規制など輸出に関する各種情報提供等の支援を実施。



GFP登録者へのサービス提供

○農林漁業者・食品事業者へのサービス

- ・ 専門家による無料の輸出診断
- ・ GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- ・ GFPビジネスパートナーの紹介等による支援
- ・ 輸出のための産地づくりの計画策定の支援
- ・ メンバー同士の交流イベントの参加
- ・ 規制情報等の輸出に関連する情報の提供
- ・ セミナー等を通じたGFP登録者の優良事例の共有
- ・ 過去のセミナー動画のアーカイブ化による輸出ノウハウの提供

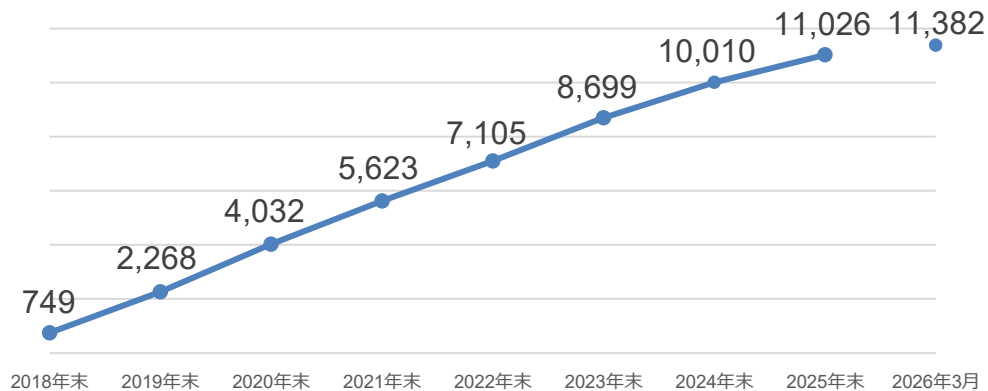
○輸出商社・バイヤー・物流企業へのサービス

- ・ GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- ・ GFPビジネスパートナーの紹介等による支援
- ・ メンバー同士の交流イベントの参加
- ・ 規制情報等の輸出に関連する情報の提供
- ・ セミナー等を通じたGFP登録者の優良事例の共有
- ・ 過去のセミナー動画のアーカイブ化による輸出ノウハウの提供

GFPの登録状況（3月末時点）

GFP登録者の内訳

区分	登録者数
農林水産物食品事業者	6,313
流通事業者、物流事業者	5,069
合計	11,382



北海道農政事務所における輸出促進の取組（GFP北海道の取組）



- 北海道農政事務所では、令和4年11月、全国初の地方版GFP「GFP北海道」を発足。
- 北海道内の農林水産事業者・食品事業者等、これから輸出に取り組もうとする初心者から経験者まできめ細かくサポート。

令和7年度の取組

➤ 輸出セミナー&商談会、産地視察ツアー

地方自治体や商工会等の経済団体と連携し、地域にあった品目を中心とした輸出セミナー&商談会、バイヤー向けの産地視察ツアーを道内3地域（札幌、旭川、釧路）で開催。特に釧路はGFP北海道として初となる開催。



セミナーの様子
(令和7年8月27日、札幌)



産地視察ツアーの様子
(令和7年9月10日、旭川)

➤ 道産品ニーズ調査

外国人を対象とした試飲・試食会による道産品ニーズ調査を実施し、輸出に取り組む事業者・生産者にとって今後の輸出戦略の参考となる情報を収集。



国際会議での調査
(令和7年10月24日、札幌)



道庁赤れんが庁舎での調査
(令和8年2月7日、札幌)

➤ 伴走支援のための体制の構築・稼働

輸出事業者の課題に応じて必要な輸出専門人材の手配・調整を行うことのできる体制を構築・稼働。

- ✓ 輸出産地サポーターによるフォローアップ
- ✓ プロフェッショナル人材戦略拠点との連携等

「北海道“食”輸出産地支援プラットフォーム」について

- ✓ **「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」**目標達成に向け、輸出重点品目を中心に海外市場で求められる製品のスペック（量・価格・品質・規格等）を**マーケット・イン**に着眼して継続的に生産・販売する**「産地の競争力強化」**を支援。
- ✓ 北海道農政事務所・北海道経済産業局・札幌国税局・JETRO北海道（JFOODO）・中小機構北海道本部の5機関を中心とした**「北海道“食”輸出産地支援プラットフォーム」（Do★食輸出Platform）**を新たに発足。
- ✓ 5機関の施策（別紙）をフル活用し、産地の高度化による輸出基盤強化や輸出アドバイス・プロモーション等を通じた支援により、輸出促進法に基づく**事業者による「輸出事業計画」**の作成やその実現をサポート。

農政事務所・経産局・
国税局・JETRO・中小
機構が連携し、道内の
輸出産地支援に向け
た取組を実施

北海道・道内市町村・
関係機関等との連携

JETRO
ジェトロ北海道



北海道農政事務所

北海道“食”輸出
産地支援プラットフォーム

Do★食輸出
Platform

経済産業省
北海道経済産業局

札幌国税局

Be a Great Small.
中小機構

1. 地域連携による産地ニーズ掘りおこし

☆地域拠点との連携

☞北海道農政事務所の道内
6拠点（札幌・函館・旭川・
釧路・帯広・北見）や関係
機関とも連携し産地ニーズ
を把握。

☞「輸出事業計画」作成アドバ
イスを実施。



☆競争力の高い道産ホタテ等を事例とした輸出促進を先行検討

2. 産地への施策普及・協業マッチング等の開催

☆産地まわりやイベントの開催

☞各機関の支援メニュー、先進事例を
産地に共有・紹介するセミナー等を実施。

☞IoTやDX、農・水産支援ロボットなどの
関連中小企業等と産地高度化に資す
るマッチング（キャラバン）等を検討。



3. 各機関の施策投入による支援

☆産地の高度化による輸出基盤強化

☞食関連事業者のスマート化・DX化の推進、
協業、設備投資促進等による輸出基盤
強化を支援。

☆輸出アドバイス・プロモーションを支援

☞産地事業者の販路開拓、海外展開、
ブランディング等を支援。



<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大の加速化に向け、**安定的・継続的に必要なロットを供給できる輸出産地を育成し、輸出拡大余地の大きい現地系商流を獲得**するための取組等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大 (5兆円 [令和12年まで])

<事業の全体像>

輸出向け供給力の強化 (輸出産地の育成等)

- **輸出産地の育成、輸出事業者の掘り起こし**
 - ・輸出先の規制等に対応した**生産・流通体系への転換やGFP** (農林水産物・食品輸出プロジェクト) の活動による**輸出産地・事業者の取組等を支援**
6億円 (前年度6億円) [R7補正23億円]
- **輸出のための加工・製造等施設整備、設備投資の支援**
 - ・輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な**施設・機器の整備等を支援**
1億円 (前年度1億円) [R7補正60億円]
 - ・**畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備等を支援**
17億円 (前年度12億円) の内数 [R7補正167億円の内数]
 - ・食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる**拠点事業者と農業者・産地等が連携**した、生産から流通に至るまでの課題解決に必要な**ソフト・ハードの取組を一体的に支援**
48億円 (前年度48億円) [R7補正80億円の内数]
- (参考) 令和7年度補正予算でのその他関連予算
- ・**コールドチェーンに対応した卸売市場の整備を支援** [R7補正78億円の内数]
- ・**輸出先の規制等に対応した衛生管理体制の構築や養殖拠点の形成に向けた漁港施設の整備等を支援** [R7補正48億円]

海外需要の拡大 (現地商流の獲得等)

- **戦略的な輸出商流の獲得**
 - ・輸出上の業界課題の解決や新たな輸出先の開拓等、**品目団体がオールジャパンで行う取組を支援**
14億円 (前年度8億円) [R7補正55億円]
 - ・重要市場への輸出商流の維持・拡大を図るために**事業者が行うプロモーション等の取組を支援**
- **海外での輸出支援体制の確立**
 - ・主要な輸出先国・地域における**輸出支援プラットフォームを通じた現地系商流の開拓、海外展開に資するアドバイザーによる支援等**を通じて輸出支援体制を強化
6億円 (前年度2億円) [R7補正21億円]
- **新たな市場や商流の開拓**
 - ・**ジェトロ**による新規商流構築、**JFOODO**による戦略的プロモーション等を支援
 - ・**インバウンド**を起点とした**日本産食品の輸出拡大を支援**
 - ・**食品関連事業者の海外展開に向けた取組を支援**
18億円 (前年度16億円) [R7補正21億円]
- **知的財産の保護・活用**
 - ・海外における我が国優良品種等の流出防止や模倣被害の防止のため、**海外での育成者権の取得や侵害への対策等を支援**
5億円 (前年度4億円) [R7補正11億円の内数]
- **輸出先国・地域の規制対応**
 - ・**規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、農畜水産物モニタリング検査、輸出先国検査官の招へい等を支援**
12億円 (前年度13億円) [R7補正11億円の内数]

輸出サプライチェーンの構築

- ・国内の生産者と海外の販売事業者、両者をつなぐ商社等で構成される**コンソーシアムが行う、国内外一貫通貫の実証**を支援
3億円 (前年度1億円) [R7補正25億円]

農林水産物・食品の輸出に関するお問い合わせ先

農林水産物・食品の輸出促進対策



輸出・国際局
HP



輸出関連予算



各種証明書・
施設認定



放射性物質に係る
規制・対応



農林水産物・
食品輸出本部

あなたを、
生産者の
日本代表にしたい。

四季の豊かなこの国で、だれかを喜ばせたい一心で取り組む生産者のみなさんへ。
海外各国からのニーズが大きくなっている今、みなさんと輸出の成功事例をつくっていきたい。
このコミュニティにぜひ参加して第一歩を踏み出しますが、農林水産省が全力でサポートします。



1億人ではなく、
100億人を見据えた
農林水産業へ。

こんな方にGFPは最適です！

- 輸出をしたいけど、どうしたらいいかわからない！
- ビジネスパートナーを探したい！
- 輸出に関わる情報を効率よく入手したい！

GFPを通じた成約事例も続々と出ています！

登録
無料

参加を希望する方はまずはメンバー登録を。

WEB : <http://www.gfp1.maff.go.jp>

問い合わせ先：GFP事務局 Mail : gfp@maff.go.jp



一元的な相談窓口の連絡先

農林水産省 輸出・国際局
輸出支援課(輸出相談窓口)

☎ 03-6744-7185

平日10時～12時、13時～17時 祝祭日、年末年始を除く

メールからのお問い合わせは、右のQRコードから入って、お問い合わせください。



地方農政局

北海道農政事務所(生産経営産業部 事業支援課)	☎ 011-330-8810
東北農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	☎ 022-263-7071
関東農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	☎ 048-740-0387
北陸農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	☎ 076-232-4233
東海農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	☎ 052-223-4619
近畿農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	☎ 075-414-9101
中国四国農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	☎ 086-230-4258
九州農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	☎ 096-300-6381
沖縄総合事務局(農林水産部 食料産業課)	☎ 098-866-1673

こちらもお役立てください！

農林水産物・食品の
輸出に関するポータルサイト
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/>



輸出証明書の中継手続、輸出先国の
規制情報など、農林水産物・食品の
輸出に関する情報を掲載しています。

更に詳細な情報や、証明書の申請が必要となる等、二次対応が必要な場合には
最適な相談先や証明書の申請先等を紹介いたします。